

ラウンドテーブル グループD-2 知りたい

(文責：平井辰也)

1. ファシリテーターより情報提供

「日本で介護の仕事に就労可能な外国人について」(2016年2月21日現在)

①EPA介護福祉士候補者 「特定活動」

看護師及び看護学校卒業、または母国で介護士認定を受けた者(ほとんどが看護師)  
受け入れ可能国「インドネシア、フィリピン、ベトナム」

就労可能期間4年(特例延長1年あり)

基本的に就労場所の変更はできない

EPA介護福祉士 「特定活動」

就労期限なし(更新可能)

就労場所の変更は可能

②身分に基づき在留するもの

「定住者(日系人)」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」等

就労制限なし、就労期限なし

③資格外活動

「留学」「家族滞在」「ワーキングホリデー」等

就労制限在り(週28時間以内)

2016年度以降

④介護福祉士の資格を持つ外国人 在留資格「介護」

(出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案成立後施行)

就労期限なし(更新可能)

⑤技能実習介護「技能実習1号、2号、3号」

(外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案が成立し、外国人技能実習生機構が設立され、技能実習に介護の職種が追加後)

就労期限3年(3号が認められれば最長5年)

1号は日本語能力試験N4程度、2号移行時はN3程度が必要

2. 質問と参加者からの意見

「介護の仕事をする定住者への日本語教育はないのか、またそのような情報はどこでわかるのか」

・愛知県を例にとると、ハローワークにより無料で参加できる外国人就労・定着支援研修に

介護日本語クラス(120時間)がある。しかし、その研修とハローワーク主催の初任者研修のスケジュールがうまく連動しておらず、今年度は愛知県の外国人向け介護職員初任者研修も突然決まるなど場当たりの対応に思える。

現状では包括的に介護の仕事を希望する定住外国人に対して情報提供できる機関がないので、外国人支援に関わるものが主導して情報提供できるような体制を作っていかなければならないのではないか。(ファシリテーターより)

「インドネシア予備教育について知りたい」

- ・使用教材はみんなの日本語
- ・日本の習慣、マナー、仕事の内容、などについても学ぶ
- ・自律学習の養成を重視しており、自律学習の時間を設けている
- ・ケア基礎語彙などは学ぶが、介護保険制度を母語で説明するような授業はない
- ・学習習慣がない人への指導が難しい、看護大学出身者でも学習習慣がない人がいる  
(予備教育参加講師より)

「来日後の日本語教育について知りたい」

- ・個々の学習者のレベル差が大きい
- ・日本人のように学習してこなかったため、学習習慣が身につけていない
- ・耳がいい人が多い(インドネシア、フィリピン)
- ・文字化が苦手
- ・自律学習を重視している
- ・JFの来日前研修では課題が多かったため、物足りないという人がいる
- ・自分をモニタリングして、弱点を補強するような学習計画を立てられない  
(来日後教育参加講師より)

「母語で日本語指導が効果的ではないか」

- ・来日前研修では現地日本語講師が教えている。

「地方の現場の状況はどうか」

- ・過疎化の進んだ地域こそ外国人介護人材が必要だが、環境が整っていないのでEPAの受け入れができない。フィリピン人は丁寧な対応で評判がいいので積極的に受入を考えたいが方法がない。

「初年度EPA受入関係者について」

- ・初年度は制度も固まっておらず、関係機関の連携もバラバラで大変だった。

「技能実習について知りたい」

- ・現状では法案が成立しておらず、どのように実施されるかはわからないが、法案の内容から以下のように考えられる  
実施は最短でも2016年10月以降  
来日時N4程度、2号移行時N3程度となっているが、何をもってN4程度と認定するかについてはわからない

「介護の仕事をする定住者について知りたい」

- ・中心は日系人（ブラジル・ペルー）と配偶者（フィリピン・中国）等
- ・ホスピタリティーが高く、大家族で育ったので高齢者の扱いも上手だと評判はいい
- ・日本語教育をきちんと受けていないので介護記録などについては苦しんでいる
- ・家庭の事情で、夜勤ができない等勤務時間に制限があり、正職員になる人は少ない（ファシリテーターより）

「介護現場は積極的に外国人を受入れようとしているか」

- ・現場ではすぐに外国人介護人材を必要としているようには感じない。  
（介護人材関係者より）

「外国人介護人材を考えるときに日本語能力のみにとらわれていないか」

- ・採用基準は日本語力と専門性のどちらが重要かといえば、最終的には専門性ではないか。日本語のみにとらわれていると専門性があり介護の適正がある人がこぼれてしまう。（介護人材関係者）
- ・日本語の適正は重要、切り捨てるのではなくどの時点で見極めるかが重要。日本語能力について適性がない人が日本へ来ても苦勞するだけである。（日本語関係者）

以上